

令和3年(2021年)9月1日

保護者の皆様
生徒の皆さん

滋賀県立日野高等学校
校長 太田 義人

緊急事態宣言下における学校の対応等について

平素より、本校の教育にご理解ご支援賜りありがとうございます。

この度、滋賀県においては、新型コロナウイルス対策特別措置法に基づき、令和3年8月25日付けで、緊急事態宣言の対象地域となり、期間を令和3年8月27日から令和3年9月12日までとすることとされました。

現在の感染拡大の状況に伴い、大変ご心配ご不安になられている方もいらっしゃると思います。二学期のスタートも制限のある学校生活となります。子どもも大人も関係なくストレスを感じるがあると思いますが、皆さんとともにこの事態をなんとか乗り越えたいと考えております。始業式では、本校の校訓「正しくあれ 優しくあれ 強くあれ」の優しくあれを大切に過ごしていこうと私から伝えました。

つきましては、教育活動や行事等について、県教育委員会からの通知や、感染拡大防止の観点から下記のとおりとします。なお、今後の感染状況によっては、再度の変更等があるかもしれませんが、ご理解ご協力のほどよろしく申し上げます。

記

1 生徒の登校について

- ・登校前に必ず体温を測り、発熱等の風邪の症状がある場合は登校しないでください。出席停止となります。
- ・同居の家族の方に発熱等の風邪の症状がある場合も登校しないでください。出席停止となります。同居の家族の方の健康状態の確認もお願いします。
- ・上記の場合は、登校後速やかに「欠席届」を担任まで提出してください。

2 当面の予定について

- ・9月2日(木)、3日(金) 時差登校、短縮3時間授業
- ・9月6日(月)～10日(金) 時差登校、短縮6時間授業
- ・9月13日(月)～ 通常授業(予定)
- ・これまでどおり感染対策を行い、校内において可能な限りの学習活動を行います。

3 部活動について

- ・9月12日(日)まで活動は休止とします。
- ・公式戦が直近にある部の活動については、顧問より別途連絡があります。

4 その他

- ・全国的に感染力の強い変異株が拡大しており、学校においてもいつ誰が感染してもおかしくない状況にあります。今後も健康観察票の提出をはじめ、手洗いの励行、手指消毒、マスクの着用、咳エチケット、また昼食時の黙食を含めた「3密」の回避等の衛生管理につきまして、ご家庭でもお声掛けご協力をお願いします。